

平成 22 年度第 3 回北九州市高齢者介護の質の向上委員会 会議要旨

1 開催日時

平成 22 年 12 月 21 日（火）18:30～20:00

2 開催場所

北九州市役所 3 階 大集会室

3 出席者等

(1) 委員

井田委員、井手委員、伊藤委員、緒方委員、小川委員、桑原委員、座小田委員、下河辺委員、下田委員、白水委員、末次委員、田中(秋)委員、田中(徹)委員、中野委員、中村(貴)委員、中村(久)委員、野村委員、箱崎委員、橋元委員、日浅委員、舟谷委員、丸林委員、渡邊委員

欠席者 今村委員、河原委員、白木委員、村上委員

(2) 事務局

地域支援部長、計画調整担当課長、高齢者支援課長、いのちをつなぐネットワーク推進課長、健康づくり担当課長、障害福祉センター所長、介護保険課長、事業者支援担当課長

4 会議内容

(1) 委員の変更について

(2) 各専門委員会からの報告

- ア 介護予防専門委員会
- イ 地域密着型専門委員会
- ウ 認知症対策専門委員会
- エ 地域包括支援センター専門委員会

(3) 議題

- ア 地域包括支援センターのあり方について

(4) その他

- ア 介護保険制度の見直しに関する国の動き
- イ 介護の日講演会の開催状況について

5 会議経過及び主な発言内容

(1) 委員の変更について・・・資料 1

福岡県介護福祉士会の組織見直しに伴い、大中智明氏から日浅和江氏に変更となった。

(2) 各専門委員会からの報告

ア 介護予防専門委員会・・・資料2

【発言趣旨】

委員長：本市独自の取り組みとして具体的なものは何か。

専門委員長：一般高齢者向けに力を入れているものとして、健康マイレージ事業を行っている。

イ 地域密着型専門委員会・・・資料3

【発言趣旨】

委員長：フォーラムはどのような内容か。

事務局：小規模多機能型居宅介護事業者の公募に合わせて、事業周知を図る目的で開催した。

開催にあたっては、市内の小規模多機能事業者連絡会の協力を得て事業内容などを説明した。

委員長：フォーラムに参加できなかった方にも周知できるよう、資料などを作成していただきたい。

ウ 認知症対策専門委員会・・・資料4

専門委員長より、認知症疾患医療センターの利用状況等について報告があり、特に意見無く了承された。

エ 地域包括支援センター専門委員会・・・資料5

専門委員長より、地域包括支援センターの評価についての報告があり、特に意見無く了承された。

オ 尊厳擁護専門委員会

事務局より、12月22日に第2回尊厳擁護専門委員会を開催する旨の報告があった。

(3) 地域包括支援センターのあり方について・・・資料6

【議題提案趣旨】

平成18年4月に設置された地域包括支援センターについては、5年目を向かえ、その成果とともに課題が見えてきた。現在の課題等を踏まえ、今後のより良いセンター運営に向けて、地域包括支援センター専門委員会において意見を伺ってきた。

専門委員会における意見を踏まえ、今後のあり方について、本委員会において意見を伺いたい、次回専門委員会において具体的な検討を行う。

【発言趣旨】

委員：各区統括支援センターに地域包括支援センターの職員を集めるということか。

事務局：現在のところ具体的な方向は固まっていない。

委員：相談実績を見ると、相談者の中にはセンターに出向いてきている人もたくさんいる。このあたりへの配慮も必要ではないか。

委員：区役所には多数の職員がいるように見えるが、人員を増やすことは困難なのか。高齢者は、相談に出向くことをためらう場合がある。

委員：地域包括支援センターは専門三職種で構成される。

専門委員会における意見では、24箇所を12箇所にするなどして集約していくという方向ではなかったか。3人ではなくもう少し人数がいれば、カバーしあえる体制

ができるという議論だったと思う。

委員：いきなり24箇所を12箇所ということは難しいが、生活圏域が近い場所については、集約するようなイメージであった。これまで認知されてきたセンターをなくすというのは、難しいのではないか。

委員：センターにはプロの三職種がいるということをもっと市民にPRする必要がある。

事務局：専門委員会では、これまで本市で培ってきた出前主義などのセンターの利便性を後退させることなく、三職種を確保するという点について意見を伺っており、本日、専門委員会からの意見として示したものである。本日は更に意見を伺い、次回専門委員会に向けて具体的な案を検討したい。

専門委員長：専門委員会においては、センターを集約する方向で意見が出されたことと認識している。本日更に意見を伺い、次の専門委員会において具体案を議論したいと考えている。

委員：業務の集約については意見があったが、職員の集約については議論に至っていないのでは。

委員：職員の集約についての意見を出している。

事務局：第3回専門委員会では、さまざまな意見があった。

本日はさらに意見を伺い、次回の専門委員会で具体的なものとしたい。

委員長：今までの議論では、全部を集約するのではなく、生活圏域に近い場所などは集約を考えたほうが効果的であるという意見が多かったようである。

委員：集約するにしても、24箇所をすぐになくすのは少し問題がある。

委員長：職員のスキルアップについてはどうか。

弁護士の派遣についても検討している。フォロー体制の充実も必要である。

委員：センター職員を燃え尽きさせないように、職員の満足度を上げる工夫が必要である。相談件数等が多いセンターから重点的に集約していくと良いのではないか。

委員：統括支援センターと包括支援センターの意見のズレを解消することも必要である。

(4) その他

ア 介護保険制度の見直しに関する国の動き・・・資料7

【発言趣旨】

委員：「ペイ・アズ・ユー・ゴー」という考え方については、社会保障に導入するのはどうかと考える。保険者としてどのように考えるか。

事務局：現在のところ審議会においても両論があるところであり、今後の国の動きを見守っていきいたい。

イ 介護の日講演会の開催状況について・・・資料8

【その他意見等】

「あんしん情報セット」について

- ・消防や警察で知らない人がいた。情報の共有化を図っていただきたい。
- ・区によっては、保健・医療・福祉・教育地域連携推進協議会において、自分たちで情報の共有を図っている。行政に頼るばかりでなく、市民力・地域力を養う必要があるのではないか。

日本ケアマネジメント学会 in 北九州の開催について